

駅前公園の施設被害について

1. 発見日時

令和5年10月8日（日）午前10時00分ごろ

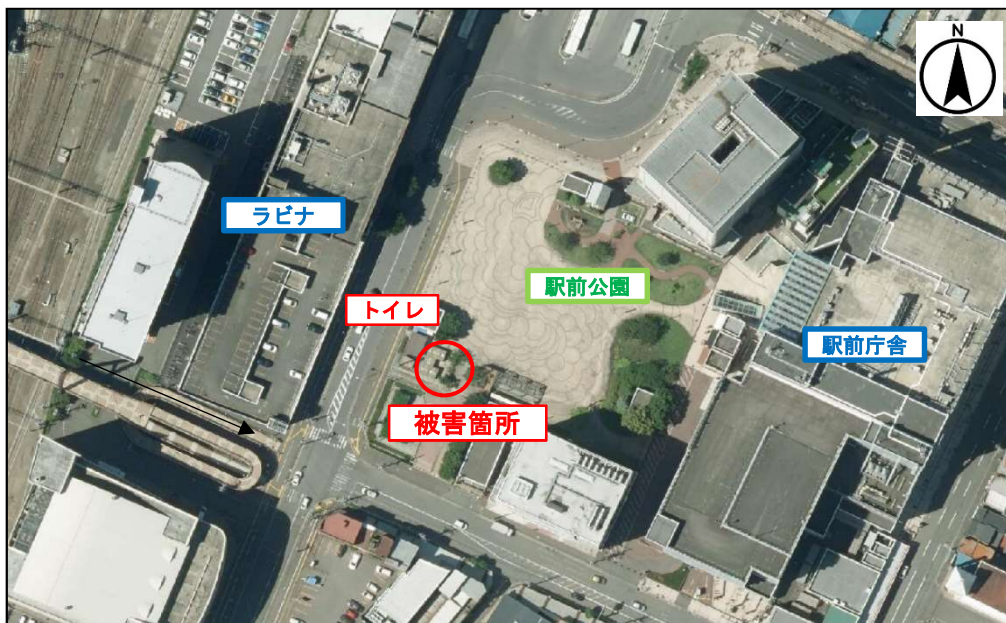
2. 被害場所

「駅前公園」

① 多機能トイレの入口ドア1基の破損

② 監視カメラ1基の盗難

（公園所在地：青森市新町1丁目2-15 外）



3. 被害状況

① 多機能トイレの入口ドア1基の破損



（○箇所 多機能トイレ入口ドア）



(○箇所 外れ落ちた入ロドア)



(○箇所 ずれ防止金具の破損)

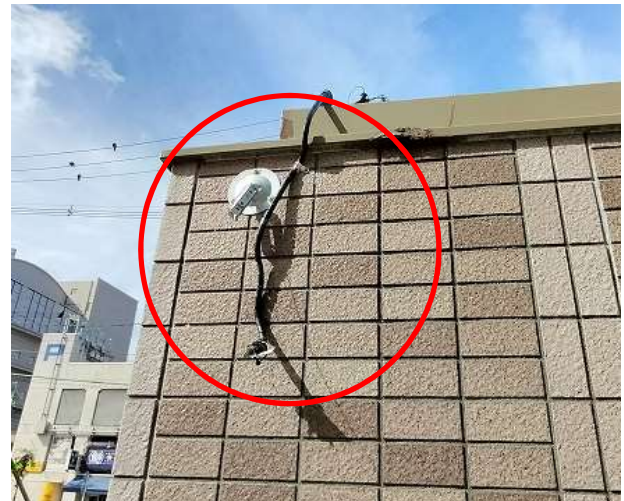
② 監視カメラ1基の盗難



(○箇所 監視カメラ設置箇所)



(○箇所 監視カメラ盗難前)



(○箇所 監視カメラ盗難後)

4. 状況経過

10月7日(土) 午前7時頃	清掃作業員が、多機能トイレ入口ドア及び監視カメラの異常がないことを確認。
10月8日(日) 午前10時頃	清掃作業員が、作業開始時に多機能トイレのドアが外れていることと、監視カメラが紛失していることを確認。 清掃作業員から指定管理者、公園河川課職員へ報告。
午前11時頃	指定管理者及び公園河川課職員が、ドアの破損と監視カメラの紛失を確認し、青森警察署へ通報。 破損した多機能トイレドアに使用禁止の貼り、公園利用者へ周知を行った。

- ・清掃作業員が最後に確認した10月7日(土)午前7時頃から、翌日10月8日(日)に清掃員が被害を確認した午前10時頃までの間に被害発生。

5. 被害届の提出

現地を確認し、多機能トイレ入口ドアが意図的に破壊したものであると判断したことや、監視カメラが紛失していたことから、市は令和5年10月8日(日)付けで青森警察署に「被害届」を提出し、同日付けで受理。